

## 後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

## 参加・協働分野

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 参加と協働の基盤づくり</li> <li>(2) 地域力の再生</li> </ul>
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域福祉の推進</li> <li>(2) 地域での自立生活支援</li> <li>(3) 健康</li> </ul>
3. 子どもを共に育むまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの権利保障</li> <li>(2) 子育て環境の充実</li> <li>(3) 幼児教育</li> <li>(4) 学校における教育</li> <li>(5) 地域における教育</li> </ul>
4. 多様性を尊重し合えるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 多文化共生の推進</li> <li>(2) 平和と人権の尊重</li> <li>(3) 男女共同参画社会の実現</li> </ul>
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) みどりの創造と保全</li> <li>(2) 環境の保全</li> <li>(3) リサイクル・清掃事業の推進</li> </ul>
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 魅力あるまちづくりの推進</li> <li>(2) 魅力ある都心居住の場づくり</li> <li>(3) 交通体系の整備</li> <li>(4) 災害に強いまちづくりの推進</li> <li>(5) 安全・安心の確保</li> </ul>
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市の魅力による集客力の向上</li> <li>(2) 産業振興による都市活力創出</li> </ul>
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化によるまちづくりの推進</li> <li>(2) 芸術・文化の振興</li> <li>(3) 生涯学習・生涯スポーツの推進</li> </ul>

# 基本計画

## 後期体系案と現体系比較表

(参加・協働)

後期基本計画体系案

現基本計画体系

【政策】	【施策】	【政策】	【施策】
1-1 参加と協働の基盤づくり	①地域活動の活性化と連携の促進 ②協働の仕組みづくり ③地域住民相互の交流の促進	3-1 心ふれあうコミュニティの形成	①地域活動への参加促進 ②地域住民相互の交流の促進 ③地域活動の活性化と連携の促進 ④協働の仕組みづくり
1-2 地域力の再生	①地域を担う人材・団体の育成 ②地域の課題解決力の向上		⑤外国人との共生
4-1 多文化共生の推進	①多文化共生の推進		

※赤字は変更部分、赤丸は特に重要な変更部分

## 参考

### 基本計画における

目標	施策	実施施策
参加と協働のまちづくりに関する方針	地域の多様な主体による「新たな公共」の必要性	
	区民参加の推進	①情報の共有と説明責任
		②政策形成過程への参加促進
	協働のまちづくりの基本的考え方	①協働を経営理念とした区政の展開
		②協働の基礎となる区民活動の推進
	住民自治と協議の仕組みづくり	①地域特性を踏まえた仕組みづくり
		②地域区民ひろば構想の推進
		③地域における協議会設置に向けた検討

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

修 正 案	平 成 1 8 年 3 月 策 定 現 基 本 計 画	変 更 内 容 等
<p>第2章 分野別計画 1. あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち</p>	<p>第2章 分野別計画 3. 多様なコミュニティがあるまち</p>	
<p><b>政策</b> 1-1. 参加と協働の基盤づくり</p> <p>参加と協働によるまちづくりを推進するため、区民、NPO、企業、町会をはじめとする地域の多様な主体が情報や課題を共有し、協議する場や機会を設けるとともに、区民や各主体の活動の活発化、相互交流の拡大をはかる環境を整備します。</p>	<p><b>政策</b> 3-1. 心ふれあうコミュニティ</p> <p>地域における多様な人と人とのつながりをコミュニティとして位置づけ、区民の自主性・自発性を尊重しつつ、多様な人々で構成される都市の特性を活かしてコミュニティを基盤とする活動の環を広げ、地域活動に意欲のある潜在的な区民の参加を引き出していくための環境整備を図ります。</p> <p>また、様々な地域課題を解決するために、多様な活動・組織が相互に交流・連携していくための仕組みづくりを支援します。さらに、協働のまちづくりの土台となる住民自治の充実を図るため、様々な主体が地域の共通課題を話し合うための開かれた協議の場づくりを進めます。</p> <p>こうした取り組みを通じ、外国人も含めた多様な区民が共生・協働する心ふれあう地域社会の形成をめざします。</p>	<p>第1章から第2章へ移行。</p>
<p><b>施策の方向</b> ①地域活動の活性化と連携の促進</p> <p>参加と協働によるまちづくりの基盤となる「地域協議会」の設置を推進するとともに、区民の地域活動への参加意識を高める環境整備を進めます。</p>	<p><b>施策の方向</b> ①地域活動への参加促進</p> <p>地域活動に関する情報の共有化を進め、区民の地域活動への参加意識を高め、多様なライフスタイルに応じて気軽に参加できる環境整備を図ります。</p>	<p>原文(1)①と原文(1)③の趣旨を、合わせて(1)①に記載。</p>
<p>②協働の仕組みづくり</p> <p>様々な主体が公共的サービスの担い手となる「新しい公共」の実現を目指し、地縁団体やNPOなどの公益的活動への支援や区との協働に向けた取り組みについて、仕組みづくりを進めます。</p>	<p>②地域住民相互の交流の促進</p> <p>「地域区民ひろば」を軸として、地域住民の交流拠点を整備し、世代間交流を図ります。</p>	<p>文言整理のうえ、(1)③に移動。</p>
<p>③地域住民の交流の促進</p> <p>「地域区民ひろば」を地域活動の拠点として整備し、多様な地域活動や世代を超えた交流を促進するとともに、住民主体の自主運営を推進して、地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>③地域活動の活性化と連携の促進</p> <p>既存の地域活動団体に対して必要な支援を行うとともに、地域課題に関する情報の共有化を図り、団体相互の連携を促進します。また、ボランティア活動への関心を高め、地域活動の担い手や活動のリーダーシップをとるキーパーソンの育成を支援します。さらに、区民が自主的に取り組む多様な活動に対する中間支援機能を整備し、活動のネットワーク化を図ります。</p>	<p>原文(1)①と原文(1)③の趣旨を、合わせて(1)①に記載。</p>
<p><b>政策</b> 1-2. 地域力の再生</p> <p>地域環境の変化やライフスタイルが多様化する中で、次第に弱くなってきた地域の力を再生していくため、地域活動団体等への支援を充実、強化し、地域住民自らが課題へ取り組み、解決することができる地域社会を実現します。</p> <p>①地域を担う人材・団体の育成</p> <p>地域住民の主体的な活動を支援するとともに、地域団体の充実・強化を図り、地域活動の担い手の育成を推進します。</p> <p>②地域の課題解決力の向上</p> <p>人材やネットワークといった地元資源を活かし、地域自らが課題の解決に取り組むことができる環境を整備します。</p>	<p>④協働の仕組みづくり</p> <p>区と地域の多様な主体との協働、そして地域の多様な主体相互の協働を広げていくため、区民活動団体、NPO、ボランティア等が行う公益的活動や、新たな協働に向けた取り組みを支援する仕組みづくりを進めます。</p>	<p>《新規追加》 未来戦略プランで掲げていた「地域力の回復」を一部見直し、「地域力の再生」として掲げた。</p>
<p>第2章 分野別計画 4. 多様性を尊重し合えるまち</p> <p><b>政策</b> 4-1. 多文化共生の推進</p> <p>人種・国籍を問わず、区民は多様な価値観をもっています。外国人を含めた多様な区民が、互いに尊重し安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。</p> <p><b>施策の方向</b> ①多文化共生の推進</p> <p>豊島区は、外国人登録者が人口の7.1%(平成22年1月1日現在)を占めるなど、多くの外国人が暮らしています。人種や国籍などを問わず、共に豊島区に暮らす区民として、共に地域を創っていくための環境を整備します。</p>	<p>⑤外国人との共生</p> <p>豊島区は、外国人登録者が人口の6.1%(平成18年1月1日現在)を占めるなど、多くの外国人が暮らしています。人種や国籍などを問わず、共に豊島区に暮らす区民として、共に地域を創っていくための環境を整備します。</p>	<p>新たな分野別計画体系として、「多様性を尊重し合えるまち」に整理する。</p>